

課税額が変わってきます

# 建物を新築したり、取り壊したら届出を!!

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、次のように使用状況が変更になった場合には、届け出をお願いします。

## 家屋を新築または増築した場合

令和5年1月1日までに家屋を新築・増築した場合は、令和5年度から課税対象となります。

現在、職員が固定資産評価額算定のため調査を行っていますので、家屋が未調査の場合は、ご連絡をお願いします。

## 家屋の用途、土地の使用状況を変更した場合

家屋、土地の使用状況によって課税額が変わる場合があります。使用状況を変更した場合は、届け出をお願いします。

このほか、今年、固定資産の所有者が亡くなり、令和4年中に相続登記が完了しない場合は、「固定資産税相続人代表者指定届出書兼現所有者申告書」を必ず提出してください。  
※各種届出の様式は、税務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。  
その他、ご不明な点は、お問い合わせください。

## 家屋の全部または一部を取り壊した場合

令和5年1月1日までに家屋を取り壊した場合には、令和5年度から課税されなくなりますので、「建物滅失届」の提出をお願いします。

なお、電子申請も受け付けていますので、町ホームページをご確認ください。

また、取り壊した家屋が登記されている場合は、法務局へ「建物滅失登記」の申請をしてください。

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131

# 水道管の凍結にご注意ください!

寒さが厳しい日が続くと水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。

## 【凍結を防ぐ方法】

### ①水道管を保温する

むき出しになっている水道管は、保温材などですき間なく巻き、保温してください。

メーターボックス内に毛布や発泡スチロールを置いてください。

### ②夜間に蛇口を少しだけ開けておく

水がたえず流れることで凍りにくくなります。流した水はためて

おいて、洗濯などで再利用しましょう。出す水の量はごく少量で構いません。

### 【水道管が凍結してしまったときは】

蛇口にタオルや布などをあてて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると、水道管や蛇口を破損するおそれがあります。

## 寒さから水道管を守りましょう



### 凍結防止の方法

水道管に保温材を巻く

メーターボックス内に毛布や発泡スチロールを置く

夜間に蛇口を少しだけ開けておく

メーター 止水栓

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

# 電力・ガス・食料品などの価格高騰に伴う緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対して、**1世帯あたり5万円を支給**します。

**対象** ※①・②の両方に該当しても、1世帯いずれか1回限りの支給となります。

## 【①住民税非課税世帯】

◎9月30日時点で、住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

対象となる世帯には、11月下旬に口座情報や受給を確認するための「確認書」を送付しました。内容をご確認いただき、同封の返信用封筒により、令和5年1月31日(火)までに返送してください。お早めをお願いします。

## 【②家計急変世帯】申請が必要です

◎一定の収入があり、住民税均等割が課税されている世帯であっても、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情とみなされる世帯

※令和4年中に非課税世帯給付金の家計急変世帯として支給を受けた世帯であっても、申請が必要です。

申請時点で住民登録のある市町村への申請が必要となります。町では、12月1日(木)から申請を受付けます。申請書は、福祉課窓口で配布するほか、町ホームページからダウンロードが可能です。受付期限は、令和5年1月31日(火)までです。申請方法については、福祉課までお問い合わせください。

制度のお問い合わせは、内閣府コールセンターへ ☎0120-526-145 (フリーダイヤル)

※土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時から午後8時までとなります。

※電力・ガス・食料品などの価格高騰緊急支援給付金を装った詐欺などにご注意ください!

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

# モルック体験教室に参加してみませんか?

モルックという木の棒を投げて木製のピン(スキットル)を倒した本数で得点を競うフィンランド発祥のスポーツです。

ルールはとても簡単で、お子さんから高齢者まで男女問わずどなたでも楽しむことができます。皆様のご参加をお待ちしています。



【日時】 12月17日(土) 午前9時～11時

【場所】 遺跡の森総合公園 ゲートボール場 (保健センター北側)

【対象者】 町内在住で小学生以上のかた

【定員】 30名(事前申込不要)

【参加費】 無料

【持ち物】 運動しやすい服装、飲み物

【講師】 美里町スポーツ推進委員

【その他】 雨天により中止となる場合があります。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431